

平成27年度事業計画について

〈基本方針〉

農業・農村は、県民の生存に不可欠な食料を生産するという重要な役割を担っているだけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などの公益的機能の発揮を通じて、私たちの暮らしに重要な役割を果たしている。しかしながら、本県の農業は、担い手の減少や高齢化が進むとともに、それに伴い耕作放棄地の拡大が懸念されるなど厳しい状況に直面している。

他方、食の安全・安心はもとより、北陸新幹線金沢開業により地元産品を求める消費者ニーズがますます高まりを見せているほか、農業法人の増加や経営の多角化などから、就業の場としての農業への関心がこれまでになく高まっている状況にある。

こうした情勢の中で、（公財）いしかわ農業総合支援機構では、引き続きプロの農業者から農業の応援団まで幅広い農業人材の育成・確保に向け、関係機関・団体と連携・協働しながら、

- ① 農業・農村が有する資源・特徴の活用や、農商工連携による新商品開発・販路拡大
- ② 更には、6次産業化による農業・農村の雇用と所得を増大するための人材の育成・確保などに取り組むとともに、
- ③ 「人材」「土地」「経営」の視点を踏まえ、農業参入に対する戦略的かつ総合的な対策を通じて、農地の再生と農業の成長産業化を目指し、次の事業に重点的に取り組むものとする。

【平成27年度事業計画】

公益目的事業1

農村資源に関する相談、情報提供を行う事業

9,401千円

(1) 農業に関して幅広く、誰もが気軽に相談できる総合窓口の設置	相談件数 500件
(2) 農業人材育成の取り組みの情報発信（ホームページ、求人サイトなど）	
(3) 農地、住居等の各種情報の収集・バンク化と関係機関の情報ネットワーク化	
(4) 新農業人フェア、ハローワークにおける就農相談会、農林漁業就業合同面談会への参加による就農相談会の実施	実施回数 県内8回 県外7回

公益目的事業2

農業に関する幅広い人材を育成・確保するための事業

334,199千円

(1) いしかわ耕稼塾によるプロ農業者から農業のサポーターまでの幅広い人材の育成	
〔農業者向け〕	
プロ農業者養成のための経営・販売能力向上のスキルアップコース	10人
農商工連携等による農業の6次産業化に向けた農業者の経営、流通・販売等の能力向上研修の実施	初級 100人 トライアル 10人
組織的な企業経営をめざす経営体の経営者を支える幹部社員を養成するための企画管理力向上セミナーの実施	20人
幹部候補者を対象に高度なマネジメント能力の習得を目指す法人幹部養成コース	10人
女性の視点や能力を活かした経営発展のための基礎知識を学ぶ女性農業者経営力向上セミナー	20人
農業の知識・技術を持たず就農した農業経験の浅い者を対象とする農業技術力向上研修	20人
製造業における品質管理や作業工程管理の手法を取り入れ、収益性の高い農業を実践するための研修の実施	
耕作放棄地解消のための実践的技術習得の場の提供	
⑧ 農業法人に就農した農業経験が浅い者が即戦力となるよう具体的な技術を習得する栽培作物別即戦力養成研修の実施	
〔就農希望者向け〕	
非農家出身者の自立就農に向けた予科、本科、専科など段階に即した人材の育成	専科 8人 本科 16人
※専科：週5日実技、本科・実践科：週4日実技＋1日講義、予科：週1日実技・講義	予科 40人 実践科 60人

〔農業の応援団向け〕	一般県民の農業理解を深めるための農作業体験（農業学ぼうコース）、開放セミナー等の実施	3日コース 200人 8日コース 50人 開放セミナー 延500人
	教師希望の学生や新人教師などを対象とした農作業体験の実施	
	駅前周辺の会場で農業の基礎知識を学ぶ「駅前アカデミー」の実施	延300人
(2) コーディネーターによる人と人、人と物のきめ細かなマッチングの実施	本部（総括） 1名 地区 7名	
(3) 就農希望者の就農決意段階から定着までを一貫して相談、指導するチューターによる円滑な営農定着支援と参入者のフォローアップ	チューター 19名 延べ指導対象者 400人	
(4) 農業分野での雇用創出につながる農業者又は就農希望者への支援 〔 ・ 地域農業人づくり事業（県受託） ・ 参入法人・企業雇用確保促進事業（県受託） ・ ⑧ 地域農業支援人づくり事業（県受託） 〕	新規雇用 100人	
(5) 都市住民のUJIターンと就農、定住をめざすための農業インターンシップ（短期・長期）の実施	5人	
(6) 就農支援のための給付 ・ 青年就農給付金（準備型） 新規就農前の準備期間（研修期間）の所得を確保するための給付金の支給		
(7) いしかわ農業参入支援ファンド 中山間地域や世界農業遺産認定地域において、農業参入や規模拡大により耕作放棄地の解消等を図る参入企業・農業法人等に対し、ファンド運用益を活用した営農開始段階での初期費用の一部を支援	活用可能運用益 104,000千円	

公益目的事業3

農業経営の発展、安定化を支援する事業

87,684千円

(1) 認定農業者等の経営安定及び強化への支援	
認定農業者、集落営農組織の育成と経営発展に向けた経営相談・診断活動	法人設立相談 150件
農業経営指導者の資質向上に向けた研修会の開催	研修会等開催 25回
担い手への農地集積に向けた農地の利用調整への支援	
(2) 後継者確保の方法や受入体制づくりを学ぶ経営継承研修の開催	2回（80人）
(3) 製造業等の技術・ノウハウを活用した収益性の高い生産管理モデルや農地改良技術の実証・普及	
(4) 県内の企業と連携した収益力向上に向けた課題解決、経営モデルの確立	

(5) ⑧ 耕起から播種までを1台でこなせるブルドーザーの開発、ICTを活用した圃場均平化技術、排水改良技術の実証等	
(6) ⑧ 自然エネルギー等の活用に向けた先進事例調査や実証ハウス設置による施設園芸の冷暖房コスト削減・エネルギー効率化等の検証	
(7) いしかわ農業振興協議会、農業法人協会、農業青年グループ連絡協議会、女性農業者グループ等の運営支援	
(8) 収入減少影響緩和対策積立金 担い手の経営全体に着目して、対象農産物の価格下落等による収入の減少の影響を緩和するため、収入減少の9割を補てんする対策における農業者の積立金を管理	

公益目的事業 4

農産物の生産、流通及び加工を支援する事業

32,687千円

(1) いしかわ百万石マルシェや地産地消受注懇談会等への参画支援とISICO等と連携した商工業者とのマッチング活動の強化	マルシェ 2回 受注懇談会 2回
(2) アンテナショップを拠点とした首都圏での旬の食材PRイベント等の開催	5回
(3) 県内飲食店を対象としたもてなし食材を使ったメニュー提案会の開催など県産農産物の情報発信	
(4) ⑧ 大手百貨店のバイヤー等からの提案に基づく農産物の商品化や県産食材フェアによる販路開拓の支援	
(5) ⑧ 海外バイヤー向けの食材リストの作成、食材提案や国際商品見本市への出展など本県の実情に応じた県産農産物の海外販路開拓の支援	
(6) 能登の食材出荷の拡大をはかるための生産者のネットワークづくりや消費者との交流イベントの開催	2回
(7) 農商工連携等による商品開発や販路拡大に向けた取り組みへの支援	
(8) 6次産業化に取り組む農林漁業者に対する6次産業化プランナーなどによる一貫した取り組みの支援	認定件数 5件
(9) 県産食材を活用した首都圏向け加工品づくりのため、消費者や専門家による評価の実施とネーミングやデザインなどの改良支援	評価実施品目 50品

公益目的事業 5

環境への配慮や農村資源の保全・活用、担い手への農地集積を支援する事業

51,237千円

(1) 耕作放棄地の解消に向けた関係者等の調整・マッチングの実施	
----------------------------------	--

(2) 集落等調査による受入農家、空き農地等経営資源の掘り起こし	
(3) 農地中間管理事業 県の指定を受け、農地中間管理機構がリース機関（農地バンク）として介在し、農地集積・集約化、農業参入の促進、耕作放棄地の解消・発生防止等を図ることで、地域の中心的な担い手への農地集積を推進	農地集積面積 1, 300ha

平成27年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【平成27年3月現在】

石川県農地中間管理機構

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	モデル 地区	重点実施区域は、都道府県の機関が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。			人・農地 プランへ 機構の活用 を位置付け ているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 中山間 地域 (※6)		
			区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転賃) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)		農地整備 事業名 (※5)	担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入		その他	
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農			企業 参入
加賀市	上河崎	○	71				○	○						
加賀市	下河崎	○	22		140		○	○						
加賀市	大菅波	○	27				○	○						
加賀市	小菅波	○	35				○	○						
小松市	中海	○	206				○	○						
小松市	苗代	○	473		19.5	③	○	○						
小松市	国府	○	303		8.7	③	○	○						
小松市	板津	○	546		49.6	③	○	○						
能美市	中央	○	478				○	○						
能美市	辰口	○	640		12	③	○	○						
金沢市	大場	○	126		27	③	○	○						
かほく市	上田名	○	31		26.8	①③	○	○						
かほく市	余地	○	33		25.5	①③	○	○						
津幡町	津幡東	○	289	21.9			○	○						
津幡町	中条	○	189		10.8	③	○	○						
津幡町	萩坂	○	178		14.7	③	○	○						
内灘町	内灘町	○	661		10.6	③	○	○						
羽咋市	滝	○	50	0	43.4		○	○	◎				○	
羽咋市	酒井	○	69		44.8	①	○	○					○	
羽咋市	本江・若部・寺境	○	66			①	○	○					○	
羽咋市	深江	○	46				○	○					○	
羽咋市	飯山	○	17				○	○					○	
羽咋市	柳田	○	124				○	○					○	
羽咋市	鹿島路	○	163		20	③	○	○					○	
羽咋市	柴垣	○	128			③	○	○					○	
羽咋市	金丸出	○	86				○	○					○	
羽咋市	羽咋市(羽咋市・上江・城内町・森町・千代町)	○	199				○	○					○	
七尾市	佐野	○	24	16.2			○	○					○	
七尾市	上町	○	35		26.7	①	○	○					○	
七尾市	熊木	○	114			①	○	○					○	
七尾市	上畠	○	20		30.1	①	○	○					○	
七尾市	北免田	○	18			①	○	○					○	
七尾市	田鶴浜	○	514		63.5	①③	○	○					○	
七尾市	町屋・鳥越	○	30		27.9	①	○	○					○	
七尾市	能登島中部	○	137		58.5	①	○	○					○	
七尾市	高階	○	144		81.4		○	○					○	
七尾市	飯川	○	46		40		○	○					○	
志賀町	福井	○	35	29.3			○	○					○	
志賀町	相神	○	85			①③	○	○					○	
志賀町	中浜	○	26		94	①③	○	○					○	
志賀町	給分	○	30			①③	○	○					○	
志賀町	里本江	○	58			①③	○	○					○	
志賀町	草江	○	17				○	○					○	
志賀町	酒見	○	87		72		○	○					○	
志賀町	稲敷	○	19				○	○					○	
志賀町	貝田	○	39		0.8	③	○	○					○	
中能登町	羽坂	○	30	19.4	26.1		○	○					○	
中能登町	東馬場	○	47		56.5	①	○	○					○	
中能登町	小竹	○	57			①	○	○					○	
中能登町	水白	○	30			①	○	○					○	

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。					人・農地 プランへ 機構の活用 を位置付け ているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 中山間 地域 (※6)	
		モデル 地区	区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入			その他 ()
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
中能登町	尾崎	○	19		91.3	①	○	○					○	
中能登町	能登部上	○	45			①	○	○					○	
中能登町	久江	○	88			①	○	○					○	
中能登町	西馬場	○	42		23.3	①	○	○					○	
中能登町	下井田	○	40		25.1	①	○	○					○	
中能登町	芹川	○	43		26	①	○	○					○	
中能登町	中荘	○	204		7.5	③	○	○					○	
中能登町	末坂	○	39		7.2	③	○	○					○	
宝達志水町	末森	○	151		36.1		○	○					○	
輪島市	南時国	○	16	13.1			○	○					○	
穴水町	鹿上	○	27	6.6	26.5		○	○		◎			○	
穴水町	野並	○	16				○	○		◎			○	
穴水町	大坪	○	10	3.3			○	○					○	
珠洲市	若山(火宮)	○	37		28.5	①③	○	○					○	
珠洲市	日置	○	40		23.3	①	○	○					○	
能登町	柳田	○	247		104.6	①	○	○					○	
能登町	岩井戸	○	165		33.8	①	○	○					○	
能登町	上町	○	224				○	○					○	
能登町	立壁	○	18				○	○		◎			○	
能登町	四方山	○	12		9.9		○	○		◎			○	
合計	70地区	70地区	8,380	119.7	1464.1	53地区	70地区							

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基盤整備事業、②農業基盤整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業の番号(①、②、③、④(その他の事業の場合は、事業名も記載))で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在する場合は「○」を記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	平成27年度当初予算									H26当初 予算	増減	
	公益目的事業会計								法人会計			合 計
	公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部												
1 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益	0	0	0	0	0	2,299	2,299	1,727	4,026	5,230	△ 1,204	
基本財産受取利息						2,299	2,299	1,727	4,026	5,230	△ 1,204	
特定資産運用益	0	103,325	0	0	0	0	103,325	36,675	140,000	0	140,000	
特定資産受取利息		103,325					103,325	36,675	140,000	0	140,000	
受取補助金等	8,164	228,240	66,447	31,450	50,000	5,123	409,424	22,025	431,449	187,253	244,196	
受取国補助金							0		0	0	0	
受取県補助金	8,164	67,400	75,477	31,450	50,000	5,123	237,614	22,025	259,639	79,283	180,356	
受取JA補助金			800				800		800	800	0	
受入その他補助金							0		0	0	0	
受取受託金		160,840	6,770				169,610		169,610	105,770	63,840	
受取JA助成金			1,400				1,400		1,400	1,400	0	
雑収益	0	160	0	0	0	0	160	0	160	160	0	
雑収入		160					160		160	160	0	
経常収益計	8,164	331,725	66,447	31,450	50,000	7,422	515,208	60,427	575,635	192,643	382,992	
(2) 経常費用												
事業費	9,401	334,199	87,684	32,687	51,237	0	515,208		515,208	394,985	120,223	
役員報酬	1,080	2,160	1,080	1,080	1,080		6,480		6,480	2,701	3,779	
給料手当		7,000	150				7,150		7,150	6,150	1,000	
臨時雇賃金		3,400		2,000	1,700		7,100		7,100	6,900	200	
福利厚生費	157	2,114	157	157	457		3,042		3,042	1,867	1,175	
旅費交通費	1,000	5,100	5,277	4,610	1,000		16,987		16,987	11,480	5,527	
通信運搬費	800	1,250	605	895	200		3,750		3,750	1,670	2,080	
消耗品費	1,500	4,738	3,305	1,313	1,000		11,856		11,856	13,065	△ 1,209	
修繕費		200					200		200	0	200	
印刷製本費	600	1,100	3,070	2,620	1,500		8,890		8,890	5,635	3,255	
燃料費		50	200				250		250	0	250	
賃借料	2,000	7,600	2,820	2,960	500		15,880		15,880	8,900	6,980	
保険料		500	200	11			711		711	555	156	
諸謝金	974	5,500	6,080	2,244			14,798		14,798	15,100	△ 302	
租税公課	20		5	2	200		227		227	30	197	
支払負担金	250	2,550	57,630	4,200			64,630		64,630	850	63,780	
支払助成金		268,400	6,650				293,050		293,050	18,650	274,400	
委託費	1,000	4,250	200	10,364	43,600		59,434		59,434	86,154	△ 26,720	
会議費	20	262	250	111			643		643	235	408	
雑費		25	5	100			130		130	60	70	
管理費								58,619	58,619	12,544	47,075	
役員報酬								3,580	3,580	1,780	1,800	
給料手当								2,468	2,468	2,250	218	
福利厚生費								1,093	1,093	633	460	
会議費								0	0	0	0	
旅費交通費								20	20	0	20	
通信運搬費								20	20	0	20	
消耗品費								30	30	58	△ 28	
光熱水料費								2,999	2,999	1,598	1,401	
賃借料								12,654	12,654	6,205	6,449	
租税公課								401	401	0	401	
支払利息								38,304	38,304	0	38,304	
雑費								50	50	20	30	
経常費用計	9,401	334,199	87,684	32,687	51,237	0	515,208	59,619	574,827	407,529	167,298	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,237	△ 2,474	△ 1,237	△ 1,237	△ 1,237	7,422	0	808	808	117	691	
当期経常増減額	△ 1,237	△ 2,474	△ 1,237	△ 1,237	△ 1,237	7,422	0	808	808	117	691	
2 経常外増減の部												
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,237	△ 2,474	△ 1,237	△ 1,237	△ 1,237	7,422	0	808	808	117	691	
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	1,785	1,029	756	
一般正味財産期末残高	△ 1,237	△ 2,474	△ 1,237	△ 1,237	△ 1,237	7,422	0	808	2,593	1,146	1,447	
II 指定正味財産増減の部												
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-	2,013	2,013	2,013	4,026	5,230	△ 1,204	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	2,013	2,013	2,013	4,026	5,230	△ 1,204	
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	250,520	250,520	250,520	501,039	501,039	0	
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	252,533	252,533	252,533	501,039	501,039	0	
III 正味財産期末残高	△ 1,237	△ 2,474	△ 1,237	△ 1,237	△ 1,237	259,955	252,533	253,341	503,632	502,185	1,447	

(注)H25から新公益法人会計基準(H20会計基準)の採用により、公益目的事業会計の正味財産期首残高の内訳については、記載不要